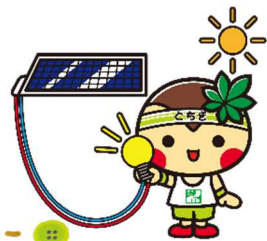


「栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」を策定しました。



栃木県では、県と市町の連携のもと、太陽光発電事業者による適切な事業実施のための自主的な取組を促し、防災、環境保全、景観保全等の面から太陽光発電施設と地域との調和を図ることを目的として、「栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」(以下「指導指針」という。)を策定しました。
(平成30(2018)年4月1日より施行)

適用対象の範囲

- 栃木県内において出力50kW以上の太陽光発電施設(建築物へ設置するものを除く。)を設置・運営する事業者



同一の事業者(実質的に同一の場合も含む。)が、複数の太陽光発電施設を一体的に設置し、それらを合算した出力が50kW以上となる場合も対象となります。
出力50kW未満の太陽光発電施設においても、指導指針を参考に事業を実施することが望まれます。

適切な導入に係る主なポイント

- 太陽光発電施設を適切に導入・管理するためのフローを確認し、手続き等を進めてください。
- 施設設置を計画している市町へ事前に相談の上、事業計画のできるだけ早い段階で「事業概要書」を提出してください。
- 市町や県の土地利用関係法令や条例の窓口へ事前に相談し、土地利用の規制等を確認してください。
- 「立地を避けるべきエリア」、「立地に慎重な検討を要するエリア」を設定しましたので留意してください。
- 計画の構想段階から地域住民に対して十分な説明を行ってください。

指導指針は、国ガイドライン()を補完し、自治体や地域住民への事業計画の説明方法等を記載していますので、国ガイドラインと併せて御活用ください。

設置を予定している市町において、太陽光発電施設を対象とした条例、要綱、ガイドライン等を定めて取り組んでいる場合は、市町の条例等が優先されますので、事業者は、市町に事前の確認を行ってください。

国ガイドライン：H29(2017).3 経済産業省「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」

栃木県環境森林部 地球温暖化対策課

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-3186 FAX 028-623-3259

E-mail chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ： <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/saiseikanouenegy/shidoushishin.html>



指導指針は、栃木県
ホームページで
ご覧いただけます。



2018.4

【市町】太陽光発電施設設置等に係る担当窓口一覧

本県の「太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」に基づく事業概要書の提出先は、原則として、以下のとおりです。

【市町担当課】

H30(2018).4.1現在

| 市町名 | 部署名 | TEL | 条例等の有無 |
|-------|----------------------|--------------|---------------|
| 宇都宮市 | 環境部 環境政策課 環境計画グループ | 028-632-2418 | |
| 足利市 | 都市建設部 都市計画課 開発指導担当 | 0284-20-2168 | 条例 |
| 栃木市 | 生活環境部 環境課 新エネルギー対策係 | 0282-21-2366 | 条例 都市計画課所管 |
| 佐野市 | 市民生活部 環境政策課 環境政策係 | 0283-20-3013 | |
| 鹿沼市 | 環境部 環境課 環境保全係 | 0289-65-1064 | 条例 |
| 日光市 | 産業環境部 環境課 環境政策室 | 0288-21-5152 | 条例 |
| 小山市 | 市民生活部 環境課 環境政策係 | 0285-22-9288 | |
| 真岡市 | 市民生活部 環境課 環境計画係 | 0285-83-8241 | |
| 大田原市 | 市民生活部 生活環境課 地球温暖化対策係 | 0287-23-8706 | |
| 矢板市 | 市民生活部 暮らし安全環境課 環境担当 | 0287-43-6755 | |
| 那須塩原市 | 生活環境部 環境管理課 環境企画係 | 0287-62-7193 | ガイドライン |
| さくら市 | 建設部 都市整備課 都市計画係 | 028-681-1120 | |
| 那須烏山市 | 環境課 環境グループ | 0287-83-1120 | |
| 下野市 | 市民生活部 環境課 環境政策グループ | 0285-32-8898 | |
| 上三川町 | 住民生活課 生活環境係 | 0285-56-9131 | |
| 益子町 | 民生部 環境課 自然環境係 | 0285-72-8519 | |
| 茂木町 | 住民課 環境係 | 0285-63-5628 | |
| 市貝町 | 町民暮らし課 生活環境係 | 0285-68-1114 | |
| 芳賀町 | 住民生活部 環境対策課 環境対策係 | 028-677-6041 | |
| 壬生町 | 民生部 生活環境課 環境保全係 | 0282-81-1834 | |
| 野木町 | 町民生活部 生活環境課 生活環境係 | 0280-57-4131 | |
| 塩谷町 | 企画調整課 企画情報担当 | 0287-45-1112 | |
| 高根沢町 | 環境課 環境係 | 028-675-8109 | |
| 那須町 | 企画財政課 総合政策係 | 0287-72-6906 | |
| 那珂川町 | 生活環境課 環境推進係 | 0287-92-1110 | |

計画している施設が2以上の市町にまたがる場合、関係する全ての市町に事業概要書を提出してください。

市町において、太陽光発電施設を対象とした条例、要綱、ガイドライン等を定めて取り組んでいる場合は、市町の条例等が優先されますので、市町に事前の確認を行い、対応してください。